

メンバーメリットいっぱい！是非ご加入ください

新規登録弁護士の皆様へ

協同組合新規加入のご案内



弁護士の仕事と暮らしのサポーター 東京都弁護士協同組合

重要！ 入所される事務所が弁護士賠償責任保険(引受保険会社損害保険ジャパン(株))に加入されている場合には、被保険者である弁護士全員が協同組合の組合員になることが必要ですので、是非この機会をご利用いただき早めにご加入されることをお勧めします

東京都弁護士協同組合(略称:東弁協)は、昭和43年4月11日中小企業等協同組合法に基づき全国で最初に設立された弁護士協同組合です。

組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、経済的地位の向上を図ることを目的に設立されました。

東京三弁護士会所属会員の約87%、17,874名(令和2年3月31日現在)が加入しています。

12月17日(木)より下記要領により協同組合のWEB加入の受付を開始致します。是非ご利用ください。

ご加入の流れ

STEP1 東弁協 Website(PC またはスマホ)へアクセス

東弁協

検索

<https://www.tokyo-law.com/>



STEP2 新規加入申込フォームより必要事項を入力

「Web 加入申込 組合員新規加入申込はこちらから」を Click!

弁護士登録日以降にお手続きをお願いいたします

STEP3 送信後、振込先口座をメールにてご連絡

お振込の際の振込手数料はご負担下さいますようお願いいたします

STEP4 申込金2口 9,000 円(出資金 2,000 円、加入金 7,000 円)を振込

振込名義人「**弁護士登録番号5桁氏名**」(例 99999 トウハンシヨウケト)とします)

FINISH 着金日から組合員となります(確認後メールにてご連絡いたします)

まずはご登録住所宛に Website パスワード、弁護士日誌、携帯実務六法無料引換券など入会資料をご郵送します。今後は年に4回、協同組合からの大切なお知らせや特約店情報などをお届けします。なお、正式な組合員証は追ってお送りいたします。

是非協同組合をご利用ください。

連絡先 弁護士会館 14 階 TEL 03-3581-1218(平日 9:30~17:00)

ご注意

協同組合は出資金制度です。**ご加入**には 2 口 9,000 円の出資金が必要です。

協同組合への正式なご加入は出資金の払込み(着金日)をもって完了致しますので、予めご了解下さい。

(加入後には組合費などの負担は一切ありません。)